



市議会だより

うんなん

No.82 2026.7

3年連続 インターハイ出場！



三刀屋高校女子ソフトボール部

7月27日～30日

大阪市セレッソスポーツパーク舞洲



6月定例会

補正予算可決

補正後総額

323億9,700万円

令和8年6月定例会を6月12日から6月26日までの15日間の会期で行いました。
追加議案2件を含む、条例その他10件、予算5件、承認6件、同意19件、報告6件が上程され、慎重に審議した結果、原案通り可決・承認・同意しました。
また、陳情1件は反対多数で否決、議員発議1件は原案通り可決しました。



路線再編される市民バス

●公共交通総務管理事業 (広域バス再編等に伴う委託費他)

1,450万円

(補正後 1,986万円)

●スポーツ施設整備事業 (三刀屋文化体育館アスパル 空調設備改修の設計業務)

1,650万円 (新規)



空調改修を予定するアリーナ

吾郷 希穂	福岡 守	石原 忍	廣野 祐二	渡辺 重光	高橋美佐子	多賀 法華	安田 栄太	梶谷 佳平	上代 和美	中林 孝	中村 辰真	矢壁 正弘	佐藤 隆司	原 祐二
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
●	○	○	●	○	○	○	※	○	○	●	○	○	●	●
●	○	○	●	○	※	○	○	○	●	●	○	○	●	●
●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○

令和8年度6月

一般会計補正予算

補正額

1億1,700万円



改修工事を予定する古民家（旧和田邸）

- まちなか賑わい創出拠点整備
支援事業補助金
(木次の古民家を活用した賑わい創出拠点
整備に対する民間事業者への補助金)

2,003万円（新規）

- 公園施設整備事業
(大東公園野球場スコアボード
改修等の追加工事費)

9,360万円
(補正後 1億8,960万円)



設置予定のスコアボード

採決結果

(議案で賛否の分かれたもの)

6月定例会分 議長は採決に加わりません 「○」・・・賛成 「●」・・・反対 「※」・・・除斥 「－」・・・欠席

議 案 名	採決結果	竹部貴博	原良太
雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○
雲南市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（同意第1号 安田栄太さん）	同意	○	○
雲南市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（同意第2号 高橋美佐子さん）	同意	○	○
公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情	不採択	○	○

※除斥とは、審議の公平性を期すため、利害関係のある議員が審議に参加しないこと。

令和8年度主な補正予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名等	内 容	補正額	補正後総額	備考
コミュニティ助成事業補助金	一般コミュニティ助成事業。 大東地区自治振興協議会 除雪機2台等の整備（1,400千円） 吉田地区振興協議会 ラジコン草刈機1台の整備（2,000千円）	3,400	3,400	新規
農業経営対策事業補助金	地域農業構造転換支援事業による農業用機械の整備（トラクター、糞溜り機、色彩選別機）。	8,634	8,634	新規
被災地における事業継続緊急支援事業	1月6日発生の地震により被災した市内事業者の事業継続のための施設設備修繕費等の一部補助。	6,000	6,000	新規
小中学校地域医療教育推進事業	島根県内の地域医療について知るため、学校の授業内で地域医療に関する授業を実施する。	550	550	新規
脱炭素社会構築推進事業	市民、事業者、学生等を対象としたエネルギー転換への理解促進に資する事業実施のための予算増。	8,446	11,176	
大東学校給食管理事業	空調設備機器更新工事。	5,410	119,981	
加茂学校給食管理事業	給食センター内の設備備品修繕費の増。	6,181	63,504	
消防施設総務管理事業	LEDバルーン投光器、LEDライト整備（三刀屋町）。	1,000	3,843	

令和8年6月定例会

主な議案・陳情・発議 審査結果

条 例	採択結果	採択状況
【条例改正】 ・雲南市営住宅2ヵ所の住宅廃止に伴い条例を改正しました。 木次町の村方団地及び掛合町の緑ヶ丘団地を廃止 ・農業集落排水施設を公共下水道に接続統合することに伴い条例を改正しました。 木次町の大島引野地区農業集落排水区域を木次三刀屋公共下水道に接続	可決	全会一致

一般事件	採択結果	採択状況
【工事請負契約】 ※1億5千万円以上の工事請負契約の締結は、議会議決が必要 ・大東町の幡屋交流センター整備事業幡屋交流センター建設工事（建築主体）の工事請負先が決まりました。 契約の相手方：植田建設・田中工業 特別共同企業体 契 約 金 額：342,760,000円 工 期：完了 令和9年5月31日	可決	全会一致
【財産の取得】 ※2千万円以上の財産の取得又は処分は、議会議決が必要 ・消防ポンプ自動車購入 1台 契約の相手方：株式会社 クマヒラセキュリティ 松江支店 契 約 金 額：35,750,000円	可決	全会一致
・除雪タイヤドーザ8t級購入 1台 契約の相手方：コマツ山陰 株式会社 松江支店 契 約 金 額：15,345,000円	可決	全会一致
【和解】 ・令和8年1月6日島根県東部を震源とする地震発生時、維持管理者の設定誤りにより緊急地震速報が市デジタル防災無線で配信されなかった件について、事業者から和解案が提示されたものです。 和解の内容 （1）相手方は、緊急地震速報という重要な防災情報が市民へ伝達されなかった責任を認識し、再発防止策を確実に実施する。 （2）相手方は、本事件に関して市への和解金として、金59,969,250円の支払い義務を負うことを認める。	可決	全会一致

同 意	採択結果	採択状況
【同意議案】 ・任期満了に伴う雲南市農業委員会委員の任命について、農業委員19名を同意しました。 安田栄太さん（大東町） 高橋美佐子さん（大東町）	同意	賛成多数
林 明夫さん（大東町） 小川和夫さん（大東町） 三原治雄さん（大東町） 難波達雄さん（大東町） 佐藤正範さん（大東町） 中林 博さん（加茂町） 高橋一裕さん（加茂町） 松本 勝さん（木次町） 板持 斉さん（木次町） 松村 勤さん（木次町） 佐藤博子さん（三刀屋町） 石原公夫さん（三刀屋町） 田部博明さん（三刀屋町） 堀江広孝さん（吉田町） 伊藤山人さん（吉田町） 岡田 稔さん（掛合町） 神田壽規さん（掛合町）	同意	全会一致
議員発議	採択結果	採択状況
地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	全会一致
陳 情	採択結果	採択状況
公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情	不採択	反対多数

賛否の分かれた主な討論

農業委員会委員の 任命同意について

人事案件では討論は行いませんが、議員自身が同意案件になっているため、中林議員の動議により、前例はありませんが討論を行いました。

同意第1号 (安田栄太さん)

反対討論 廣野祐二
今回の2名の議員の同意案件について様々な議論を重ねてきたが、残念ながら事前の辞退はなかった。重要なのは、申し合わせ事項に従い辞退した議員がいる一方、それを知らなかった2人が任命されることは不公平である。今回同意すれば、申し合わせ事項や倫理条例、二元代表制が機能していない議会であることを世間に示すことになる。

賛成討論 多賀 法華

現職市議の農業委員任命について、法令上兼職は禁止されておらず、人口減少の中で担い手不足への対応として、中立的な視点・若手の視点を反映させる農業委員の同意案件であると私は判断した。議会の申し合わせも「やむを得ない場合」の就任を想定している。また、政治倫理条例を遵守することで公正性は確保されるとして、任命への同意に賛成する。

反対討論 佐藤 隆司

不祥事が続き、市民への信頼回復や更なる議会改革・議員の意識改革を求めるため「議員政治倫理条例」を制定した。市民の負託を受けている議員の責務は大きく、専任すべきであることに加えて「李下に冠を正さず」の姿勢が必要だ。加えて、農業委員と議員の役割から行政に関わる業務は地域で分担して行う

ことがより地域の発展と市政の発展につながる。

賛成討論 原 良太

議会運営委員会及び懇談会において重ねられた議論を踏まえてもなお、覚悟を持って推薦を受けられた被推薦者は、必ずや本市の農業政策に大きく貢献される。応援する。

反対討論 中林 孝

議員が市の設置する農業委員会委員を兼務することで生じる問題は、
①議会の権能が十分に発揮できなくなり、そのことで地方議会の根幹である二元代表制を揺るがしかねない。
②利益相反が生じる可能性も否定できず、市民から議員の良識を疑われる恐れがある。ひいては議会の尊厳にもかかわる問題となり、決して看過することは出来ない。
よって反対を表明する。

同意第4号
(高橋美佐子さん)

賛成討論 多賀 法華

担い手不足に加え、女性委員の割合向上が課題となる中、女性の視点や多様な視点の反映は必要。農業委員の女性の参画の向上につながり、議会の申し合わせにある「やむを得ない場合」に当たると私は判断した。他理由は同意第1号と同じであり、任命への同意に賛成する。

反対討論 佐藤 隆司

賛成討論では、女性の政治や行政参加を促すことが必要とのことである。

そもそも、女性は人口の半数を占めており、「やむを得ず」の理由で女性の農業委員を議員が兼ねることが問題である。

兼職に対してメリットよりデメリットが多い中、市民からどう見られ

るかも問題である。兼職を避け、議員に専任すべきであり、委員と議員の兼職は避けるべきである。

反対討論 廣野 祐二

農業は、現在危機的な状況となっており、農業に対する思い・見識が重要である。議員であつても、農業委員以上に農業に対する力を発揮できる。議員は議員として農業政策に取り組み、農業委員はその立場で農業振興をしていかなければならない。議員が農業委員を兼務することによって、何が起るのかしっかりと考えるべき。

賛成討論 原 良太

本件は適法性の問題に留まらず、問題とされる議員間における「申し合わせ事項」においてそもそも制限されず、対象外であると考え。条例制定権者として慎重な判断が必要だ。

〈雲南市議会議員政治倫理条例〉

第4条で議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならないとし、市民の代表者及び公職にある者として、その品位又は名誉を損なう一切の行為を慎み、その職に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

〈雲南市議会申し合わせ事項〉

議員が市長の設置する審議会等に参画することについては、立法機関と執行機関との機関対立型をとる民主的な地方制度のあり方の主旨を踏まえ、

- ①議員が審議会等の委員に就任することは出来る限り慎む。
- ②やむを得ず審議会等の委員に就任する場合においても、その役員には就かないようにする。
- ③審議内容で重要事項については、所管委員会等へ報告する。

公立中学校における
平和教育及び校外学習の
政治的中立性と安全確保を
求める陳情について

賛成討論 吾郷 希穂

同志社国際学校、辺野古平和学習での高校生含むボート死傷事故が元になった陳情であり、更なる平和教育の政治的中立性の調査や安全管理をより一層求める。辺野古基地反対団体は現在も基地周辺で違法行為を繰り返しており、その団体へ資金提供が疑われる島根県内の教育組合と労働組合2団体があり、教育における政治的中立性の実態把握と説明を求める。

反対討論 竹部 貴博

教育の政治的中立性や安全確保を求める趣旨は理解できる。

しかし、政治的中立性は法令で担保され、安全対策も継続して実施、改善されている。よって、本市で政治的中立性を欠

く教育が行われている事実や根拠は認められない。本来、陳情は、改善すべき課題や制度に採択されるものであり、現状は教育現場を尊重すべきで、不採択が妥当である。

賛成討論 佐藤 隆司

陳情内容は、一方的に不採択できない点もあり、陳情内容の本意を理解し、丁寧な議論をするためには、陳情者の参考人としての意見を聞くことも必要ではなかったのか。

また、議会は少数意見を尊重することは民主主義の原点であり、拙速な判断ではなかったのか。継続審査されることが必要であると考え、ため採択について反対の立場である。



委員会報告

総務常任委員会

委員長 梶谷 佳平

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された5件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

① 幡屋交流センター建設・工事(建築主体)請負契約について

構造上一体化する太陽光発電設備と屋根材について、屋根工事と太陽光発電設備設置工事の一本化によりコスト削減を図るものです。

問 幡屋交流センター建設工事として一括発注し、太陽光発電設備部分を下請けとして(株)うんな

ん共創エネルギーが入ることはできなかったのか。

答

事業者が太陽光発電設備を設置・所有・管理をする事業(PPA事業)は、太陽光発電設備を事業者が所有し発電することとなっており、市が太陽光発電設備の発注

はできない。

② デジタル防災無線設定誤りの和解案について

令和8年1月6日鳥根県東部を震源とする地震発生時、維持管理者の設定誤りにより緊急地震速報が市デジタル防災無線で配信されなかった件について、事業者から和解案が提示されました。

(1) 緊急地震速報という重要な防災情報が市民へ伝達されなかった責任を認識し、再発防止策を確実に実施する。
(2) 市への和解金として、金5,996万9,250円の支払い義務を負う。

以上に基づき和解するものです。

問 和解金は、このシステムが導入された令和3

年7月から地震発生した令和8年1月までの保守・監視・点検等の費用相当額とあるが、今回の

和解額は、今までに支払った保守・監視・点検費の何%に当たるのか。

答 今までに支払った保守・監視・点検等のほぼ100%相当分である。

(主な予算の審査状況)

・ 令和8年度雲南市一般会計補正予算(第1号)

コミュニティ助成事業補助金は、大東地区自治振興協議会に除雪機等を140万円で整備し、吉田地区振興協議会にラジコン草刈機を200万円で整備するものです。

問 それぞれ、どのように活用するのか。

答 除雪機は、大東地域交流センターに初めて配

教育民生常任委員会

委員長 上代 和美

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された4件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な予算の審査状況)

置るもので、交流センター周辺の通学路等の除雪に活用する。吉田地区では草刈り応援隊が組織されているが、高齢化で草刈り作業が厳しくなったため、ラジコン草刈機を導入し負担軽減を図る。



ラジコン草刈機

素社会実現計画」に基づきエネルギー転換への理解促進及び人材育成を行う予算です。

問 人材育成として具体的にどのような内容を委託するのか。またどういう方を対象とするのか。

答 断熱やエネルギー転換のセミナーを実施するだけではなく、それ得た知識を地域に持ち帰るのよう反映させていくのか分析調査したい。

対象者については、市民、事業者幅広く呼びかけるが、特に、地域の核になる地域自主組織や福祉施設の職員など波及効果が図られるところにも参加を呼び掛けていく。

② スポーツ施設整備事業1,650万円は、経済産業省の10/10補助事業を活用した三刀屋文化体育館アスパルのアリーナ部分の空調設備改修(重油主体からのエネルギー転換)の設計業務に係る予算です。

・ 令和8年度雲南市一般会計補正予算(第1号・第2号)

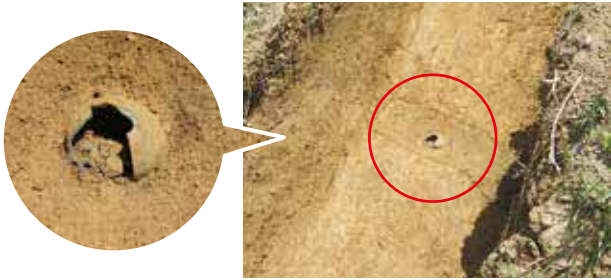
① 脱炭素社会構築推進事業844万6千円は、令和5年に策定した「脱炭



試掘調査の遠景

問 老朽化した空調設備の改修は必要であり、設計業務予算は必要と考えるが、令和9年度の改修事業申請が不採択だった場合、現状の設備、スボットクーラーだけの対応で大丈夫か。国スボ会場として運営に支障はないのか。

答 老朽化はみられるが、全く使えないわけではない。事業が採択されなかった場合、すぐに一般財源で施設整備というわけにはいかないので慎重に対応したい。不採択だった場合は、現状の空調設備に加えて、補助的にスボットクーラーで対応する。



出土した須恵器の長頸壺

③埋蔵文化財発掘調査費
1,200万円は土地開発公社から委託された神原企業団地内の埋蔵文化財発掘調査の予算です。

問 企業団地の整備が計画されているが、調査期間や調査規模は。

答 試掘調査の結果、調査面積は約600平方メートル、調査期間は7月から着工し8月までを見込んでいる。企業団地整備の工期に支障が出ないように進めたい。

産業建設常任委員会

委員長 安田 栄太

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された8件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、大島引野農業集落排水区域を木次三刀屋公共下水道に接続するための改正です。

問 接続するメリットは何か。

答 この統合で、年間の維持費が約90万円削減できる見込みである。

・財産の取得について

これは、吉田町菅谷地区に配備する除雪タイヤドーザ8トン級を購入するための契約です。

問 落札率が63%程度で低いがこの程度なのか。

答 近年の入札実績は、概ね6割から7割程度と

なっていて、今回の入札率が特段低いわけではない。

(主な予算の審査状況)

・令和8年度雲南市一般会計補正予算(第1号)

①公園施設整備事業9,360万円は、大東公園野球場のスコアボード等の改修工事費です。

問 本部席や観客席の破損が見受けられるが、この事業の対象ではないのか。

答 観客席等については、長寿命化計画の対象ではなく、補修や修繕により対応する。

②農業経営対策事業補助金863万4千円は、農業経営に必要な機械、施設導入に係る費用の補助を行う予算です。

問 対象者が1名となっているが、既に決まっているのか。

答 この事業は、国の令和7年度補正事業で、昨

年度1名の方が手を挙げられて要望していたものが、今回交付決定となった。



補助対象となっているコンバイン(例)

③被災地における事業継続緊急支援事業600万円は、令和8年1月6日の地震により、被害を受けた市内事業者に対して、事業継続の取り組みを支援する予算です。

問 何件の被害があったのか。また、どのような被害があったのか。

答 3件の相談を受けている。不動産業者の所有する物件、製造業者の工場、福祉事業所の介護施設の壁や天井にひび割れが発生した。

一般質問



6月定例会

質問者の意思を尊重し、本人提出の原稿をほぼそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

適正規模は逆三角形の教育環境だ

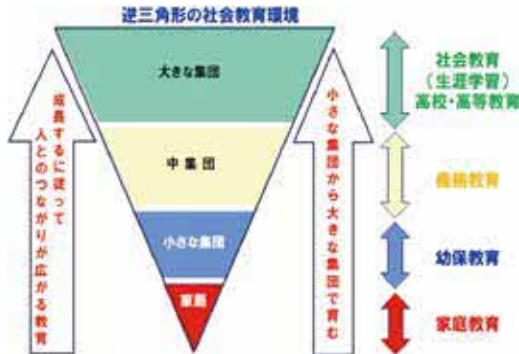


佐藤 隆司

問 小・中学校の適正規模・適正配置について、どのような議論をしているのか。

答 学校では、児童生徒数の推移を基に学級数、教員配置、単式と複式での教育や少人数での学びの充実を議論している。保護者・地域では、市政懇談会で統合など学校の在り方の意見や質問をいただいている。今後、児童生徒数や学級数の減少が見込まれる地域で保護者・地域の皆様と具体的に協議を進めていく。

問 地域を中心に教育環境を整える「逆三角形の社会教育環境」が必要ではないか。（左図参照）



答 家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育のつながりの中で、小さな集団から徐々に大きな集団へと進み、人との関わりも広がっていく教育活動は、まさに本市が大切にしている教育活動である。

新たな公共施設の活用検討を



原 良太

問 公共施設の主な運営費用となる一般財源に充てるため、ネーミングライツ（公共施設の命名権）に取組む考えはないか。

答 施設の安定的な運営や市民サービスの向上に有効な手段ではあるが、企業側の命名権取得効果が不透明であること、既に定着している施設名称が契約期間毎に変わる混乱や事務量の増加を踏まえ、現時点で具体的な検討段階にはない。

問 財源確保に向け、道路の残地も含め本市の行政財産を商用看板の設置などに貸出す考えはないか。

答 広告についてバスや野球場で、施設の設置目

的を阻害しない範囲で目的外使用を認めた事例はある。表示内容や設置場所は個別に判断されるべきものであるが、非常に重要な課題であるため、今後の財源の確保に向けより良い運用の方法を検討する。

問 市内で異なる下水道の公共施設設置基準を、公共下水道事業における基準（公共施設設置費用の公費負担）へ統一する必要があるのではないか。

答 検討する。

命に係わる「酷暑」の対応



矢壁 正弘

問 年を追うごとに熱中症の患者が増加している。ケーブルテレビ等で熱中症の怖さ、発症しないための対策等、これまでに増して告知が必要では。

答 早い段階から音声告知放送等あらゆる媒体を積極的に活用し、熱中症の危険性、症状の見分け方、エアコンや扇風機の適切な使用等、分かりやすく発信していく。

問 地元に休園となっている施設がある。これまでに地元での活用も考えられたが購入価格や税制面で頓挫した。他市では「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」で市長が特に認める者に対し、時価よりも低い価格で譲渡することが出来る。本市も検討しては。

答 指摘の条例は本市にもあるが、現在の条例では対応できない。今後、他の市町村の状況を照らし、条例の改正について検討する。

問 水道事業で、緊急漏水修理の経費率が低い。改定の考えは。

答 現行の経費率は、令和4年4月から適用している。県内水道事業体の実態を参考に検討する。

幸せな雲南市に 向けて伺う



廣野 祐二

問 農業の地域計画において、担い手への農地集積が進んでいない現状をどう捉え、今後どのように進めていくか伺う。

答 農地集積の実績が低い要因は、農業後継者不足が大きい。非常に危機的な状況と認識している。今後は、農業委員会と共に色々な地域に出向き、地域計画のブラッシュアップをし、議論しながら、農地集積を進めていく。

問 小中学校の児童生徒が、住所移転をして希望する学校に入っている現状をどう捉え、その解決について伺う。

答 この現状について、教育委員会として真摯に受け止める。小規模校の



放置された空き家のイメージ

問 空き家対策について伺う。

答 空き家を早く流通ルートに乗せることは重要。そのためにも、納税通知書に紹介文書を入れる事など様々な対策を行う。

小中学校の今後の 方向性を問う



石原 忍

問 少子化が進む中で、小・中学校の児童・生徒数の減少は顕著である。この現状の中においても市長は「学校規模の大小にかかわらず地域に根差した特色のある教育を実践している」、「学校と地域が一緒になって子供たちを育てている」などの考え方のもと、小・中学校は基本的には現状維持との方針を示している。しかし、実情として全校児童数が十数人、数年後には数人（一人）になる小学校もある。この実情にしっかりと目を向け、子供たちのためにも小規模学校について、統合などの方向性を示すべきと考えるが、見解を問う。

答 小規模校であってもしっかりとした教育を行い、それぞれ持ち味を持って進んでいる。人数が少ないから駄目だとか、多いからいい、という問題ではないという認識に立って、学校の問題は捉えている。そうした観点からは基本的に現状を維持しつつ、保護者、地域と共にある学校づくりを可能な限り継続していく。

集約型消防 格納庫は

格納庫は



渡辺 重光

問 消防団員の減少や勤め先の関係から、緊急時の集まりが悪くなっている。出動しやすくなるためには、消防格納庫は、一力所への集約型に切り

替えるべきだと思うが。

答 団員数の減少や就労形態の変化に対応するため、集約型機庫は問題解決の一助と考えている。そのため、消防団施設を集約していく方向性は、本年2月に改訂した消防団施設整備計画に盛り込んだところである。今後、消防団との協議を踏まえ対応を検討する。

問 圃場整備事業等の採択については、面積規模の大きい団地型水田が優先されているように思うが、面積規模の小さい周辺地域での採択と差異があるのか。

答 国・県の圃場整備事業では、一定の受益面積や事業効果が求められるため、結果として面積規模の大きい地区が採択要件に合致しやすい面はある。小規模な周辺地域においては、県営圃場整備事業以外にも中山間総合整備事業や団体営事業等もあるので、個別に相談したい。



使用禁止となっている遊具

問 加茂こども園の遊具が壊れたまま何年も放置されている。こども園でブランコ、滑り台が使えないのは問題だ。さらに老朽化した小中学校の校舎への対策も急務だ。万一のことがあれば誰が責任を取るか。



中林 孝

教育環境の
対策を怠るな



答 子供の教育環境を充実させることは重要だと認識しており、加茂こども園の遊具の修理は今年度中に行う。老朽化が進む校舎については適切な修繕を行い安全確保に努める。責任問題については一義的には所管している教育長が負うが最終的には財政権限のある市長が責任を逃れることはできない。築後相当の年数が経過している加茂小学校、加茂中学校について検討を進めていく時期にあると認識している。

問 市内小中学校は小規模校が多い。教育上の観点から問題はないか。

答 学校の規模が小さいからと言って学習環境が整わないという論は私はおかしいと思っている。私はできる限り今の学校を存続できるように環境を整えていきたいと考えている。



問 農業アルバイトアプリや大学連携等を活用した人材マッチング、交通宿泊支援等により若者が農業に参画できる仕組みづくりは。

答 農繁期の労働力確保と将来の担い手育成の両面から解決策の有効な手段。関係機関と連携を強化し、充実させたい。一方で、費用の支援は要件や制度の整理が必要。

問 桜まつり臨時駐車場の有料化で桜の管理、観光財源の確保、渋滞対策に活用できないか。

答 これまでも何度も議論してきたが、課題が多い。公共交通の利用促進を図るとともに桜の保全等の財源確保を検討する。

問 公共施設のネーミング



竹部 貴博

若者活用と
財源改革



答 グライツ（命名権）導入の可能性は。

問 施設の安定的な運営に有効な手段である一方、企業側の広告効果が見込めるかが不透明で、導入に至っていない。

答 施設の安定的な運営に有効な手段である一方、企業側の広告効果が見込めるかが不透明で、導入に至っていない。

問 国スポ会場のパツケージプランや官民連携の強化として取り入れてはどうか。

答 広告の制約やコストが課題。官民連携は今後積極的に進める。

問 中学生が10年後に半減

福間 守



中学生が
10年後に半減



答 極めて慎重な議論の進め方が必要。具体的な対策が必要となった学校から相談していく。教育の質、環境を整えながら、今後の生徒数の変化にかかわらず、現在の教育の環境を維持していくことを基本に考えていきたい。

問 20年で人口は1万人以上減ったが、高齢者は増えて、80歳以上は70%増。地域への影響は。

答 介護需要の増大に対応していく必要がある。老老介護世帯あるいは老人単独世帯が増加傾向で、将来的な介護サービスの在り方の議論が必要。80歳以上の増加は今後、あまり大きく変動しない。真に問題なのは、社会を支える生産年齢人口の減少で、農地の耕作放棄や集落機能の低下、地域行事の運営など、日々の生活環境の維持に大きな社会的影響が生じる。引き続き若者や子育て世代の移住定住促進に努力する。

市民の安心安全 について



梶谷 佳平

問 クマの緊急銃猟マニキュアルとガバメントハンターの採用計画は。

答 緊急銃猟マニキュアルは、素案を作成した。早期の実施体制の整備に努める。ガバメントハンターの採用計画はない。

昨秋、県で緊急銃猟の研修・実地訓練等が行われた。雲南市猟友会は、実地の訓練がまだ十分できていないため、市では、図上・実地訓練を重ね猟友会にも理解いただき、緊急銃猟の協力が得られるように考えている。

問 スクールバスや市民バスは、バス停以外でも乗降できないか。

答 スクールバスは、バス停留所や目印となる場所を乗降場所に設定して

いるが、近隣に施設や民家・乗降者が少ない等、安全面に不安がある場所・児童生徒の個別事情に応じて自宅付近を乗降場所とする対応も実施している。市民バスは、高齢者や体の不自由な方等、一定の条件下でバス停以外の路線上の任意の場所で乗降できる。(フリー乗降は、バス時刻表のp2に記載)

公共施設における 物品管理



高橋美佐子

問 学校、公共施設には市民から寄贈された書画、工芸品等の物品が多く存在するが、施設が廃止された場合の物品管理は。

答 寄贈された物品については雲南市寄附採納事務取扱規程に基づき備品

台帳で公有財産として管理しており、施設の統廃合があった場合は、可能な限り統合先に引き継ぎ有効活用することを基本としている。やむを得ない場合は旧施設や所管部署で保管している。また、寄贈品が不要となった場合は寄贈の経緯、寄贈者の意向を可能な限り尊重し、処分、返却等慎重に取り扱うこととしている。

問 市立病院の防災機能強化への取り組みは。



防災訓練中の病院職員

答 病院は地域医療を支える立場として、防災機能の強化を重要課題と考えており、施設整備だけでなく、BCPの策定な

どソフト面の充実も進めている。1月の地震では初動対応に課題があったため、防災訓練を実施した。今後は机上訓練だけでなく、全職員が参加する実践的な訓練を継続し、防災対応力を高めていく。

中山間直払交付金 基本単価改定



原 祐二

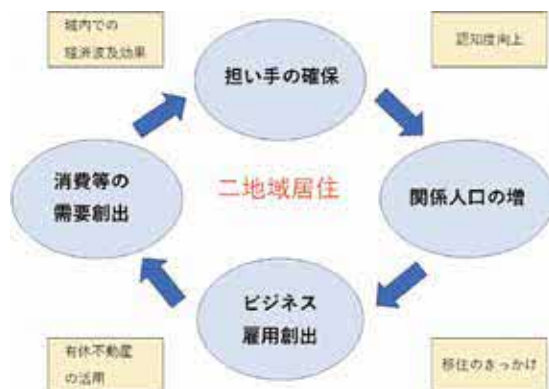
問 中山間地域等直接支払制度では、平場と中山間地域の生産費格差の8割を補正する考え方で交付単価が決定されているが、制度の創設された平成12年度から26年間据え置かれている。

答 条件不利地が多い中山間地域での農地維持には、基本単価の改定が必要ではないか。

答 全国中山間地域振興協議会として、予算施策に関する提案活動を実施してきた。現在、国においては、本体価格の価格改定を視野に入れた議論が進みつつある。

問 二地域居住は、関係人口の増加による、ビジネス・雇用創出、消費等の需要創出、担い手の確保の好循環が期待できる。推進への市長の所見は。

答 関係人口の拡大は移住・定住につながる入り口であり、本市の魅力を都市の方に知ってもらえるきっかけにもなる。



答 令和7年度に市内小中学校の半径200メートル以内にある横断歩道のうち、見えにくい横断歩道52カ所の引き直しを

要望すべきではないか。
国道や主な県道など交通量の多いところや通学路で要望が出ているところは、市として県に強く要望すべきではないか。

問 市内の横断歩道の白線が薄くなり、ドライバーが見たとき、確認できないところがかなり目に付く。実際の程度なのか調べてみると、国道54号線（松江市境から飯南町境まで）で56本中11本が、県道松江木次線（松江市境から市役所前交差点まで）で37本中7本が確認しがたい状況になっていた。
今年度、県への重点要望の中で、横断歩道の補修について十分な予算を確保してほしい旨を知事に要望する。（市長）



上代 和美

横断歩道の白線
引き直し早急に



消えかかった横断歩道

島根県警察本部長に要望した。その結果、令和7年度中に補修が実施されたところが5カ所、令和8年度以降の補修が21カ所、県の判定では補修に至らなかったところが24カ所という回答であった。（教育長）

答 目撃情報が入ると、関係機関では、島根県、雲南警察署、猟友会等へ連絡する。学校関係では、出沒地の高校、小中学校、こども園、教育委

問 熊の出沒に対して情報共有や注意喚起の体制はどのようになっているのか。

答 目撃件数は増えているが、西中国山地3県の推定生息数調査によると、減少と発表されている。中山間地域でのヒトの活動の低下により、人の生活圏が熊の生息に適した環境に変化しつつあると認識している。

問 島根県内の熊の目撃件数が過去最多と報道された。本市の現在の状況をどう認識しているのか。



安田 栄太

熊対策の体制は
出来ているか



問 防災気象情報が切り替わった今年に関しては、市民の中に示された情報は何を意味するのか分からない、困惑をするのではないかと思います。状況解



中村 辰眞

防災に対する
市民の意識向上を



問 熊を誘引させる放任果樹や耕作放棄地等についての啓発や対策支援はどうなっているか。
答 電気牧柵の設置、果樹のトタン巻き等も今年度から鳥獣害対策の補助対象とした。

員会、子ども政策局へ連絡し、情報共有を図っている。注意喚起としては、音声告知放送、安心安全メール、市の公式アプリ等により情報発信している。

答 市では、地域自主組織や学校関係者等とも連携し、出前講座や避難訓練等を通じ、家庭タイムラインについて話し合いをすることの必要性を理解いただき、作成促進にも取り組んでいる。引き続き普及啓発に努める。

問 防災時、家族の居場所が離れている時に各人の行動を明確にする、マイトimeline（個人の防災行動計画）を作っておくことが大事であると考えます。市は市民の生命を守るためにマイトimelineの作成をどのように促すのか。

答 市として、これまでも市報や地域自主組織への訪問、ケーブルテレビ等を通じて広報に努めているが、今後も出前講座や防災訓練など様々な機会を通じて市民周知の徹底を図っていく。

決には、あらゆるソースを駆使して市民に向けて広報すべきと考えるが見解を伺う。

次期一般廃棄物処理施設整備調査特別委員会

委員長 佐藤 隆司

- ① いしクリーンセンター
- ② 仁多可燃物処理センター
- ③ 仁多クリーンセンター
- ④ 雲南エネルギーセンター

5月11日、一市二町雲南地域内の一般廃棄物処理施設の現地視察を行いました。

① いしクリーンセンター（飯南町都賀）は、供用開始が平成15年で築23年経過。

可燃ごみは圧縮し、パッカー車（運搬車両）により、雲南エネルギーセンター（加茂町）に搬入し雲南市の可燃ごみと合同処理を行っています。



屋根付き最終処分場

この施設は、不燃物処理も行い同敷地内にある

屋根付きの最終処分場で処理されています。

② 仁多可燃物処理センター（奥出雲町三成湯の原）は、供用開始が昭和56年で築45年経過。

一般的に焼却炉は20年から30年が更新時期とされており老朽化した施設です。

③ 仁多クリーンセンター（奥出雲町横田）は、供用開始が平成11年で築27年経過。

不燃ごみ処理が行われ、同敷地内にある最終処分場は満杯となる時期も近づいています。



満杯に近づく最終処分場

④ 雲南エネルギーセンター（雲南市加茂町三代）は、供用開始が平成11年で築27年経過。



RDF（固形燃料）のエネセン

《まとめ》

雲南地域の可燃ごみ処理は、新たな焼却施設の検討が必要で、不燃ごみ分別施設は、当分の間稼働は可能ですが、最終処分場は新たな処分場の検討が必要です。

今回の視察では施設の更新か業者委託かの判断をする上で参考となりました。

さくらおろち湖

お花見レガッタ

5月17日（日）、「第14回さくらおろち湖お花見レガッタ」に市議会から2チームが参加しました。

6部門に分かれて45チーム、約280人が参加し、熱戦が繰り広げられました。

1期生チームは予選、敗者復活戦とも3位でした。1期生以外のチームは、予選は3位で敗者復活戦へ。敗者復活戦でなんと1位になり準決勝へと進み、準決勝ではまさかの2位となり決勝まで進むことができました。

決勝戦は残念ながら4位でしたが、表彰を受け、賞品の奥出雲和牛をいただきました。

会場となった「さ



4位入賞した議会チーム

くらおろち湖ローイング競技施設」は、2030年に開催される「島根かみあり国スポ・全スポ」でローイング（ボート）競技の正式会場に決定しています。

国スポ・全スポに向けて機運醸成やボート競技普及に貢献していきたいと思っています。

開かれた市議会を目指し、市民の皆様からの声を直接お聞きする「議会と語らう会」を市内各地域で開催しています。

今回は、5月8日～5月13日、市内6会場で開催し110名の参加がありました。多数の意見をいただきましたので、その一部を紹介します。

学校や体育館などの 集約・統合などについて

● テーマが学校施設となつているが子ども目線となっていない。子どもがどう考えているか聞くべきでは。

● 子どもに聞くのは難しい。だからこそ子育て世代の親に意見を求めるべきであるが、今回、参加者に該当者がいないのは残念。

● 子ども達のことを思うと友達がいなくなる状況は避けるべきで、人数が多い学校に行けるようにして欲しい。

● 政策的見解を子どもに問うのは酷である。現在、競争に勝つための教育が優先されている。田舎に住む子どもが、少ない地域だからできる教育、人として生活していける学校を作るべき。

● 小規模校と大規模校を選べるようにして欲しい。

● 人口減少や高齢化が進む状況を踏まえて、公共施設（箱物）の在り方を考えて行くべき。

● 人口が多い地域と少ない地域で同じような公共施設整備等をするのが対等合併ではない。地域の実態に即した対応をすべきである。

● 数字を出した上でのPDCAサイクルを取入れて欲しい。

● 今は市民バスを活用すればどの地域の学校にも通学できるので、有効に活用すべきである。

● 木次中学校の建替えは、将来を見込んで計画しているのか。三刀屋中学校との統合を望む声が多くある。

● 地域として学校は何とか存続してほしい気持ちはあるが、子どもたちや保護者の意見を重視して結論を出されたいと思う。

● 小学校では地域の方々の愛情を受けて育つ環境を重視し統合しない等、小学校と中学校を分けて考えることも必要では。

● 将来的には雲南市一本の小・中・高校とするような思い切った考え方もつべきである。

● 中学校については、高校を柱

に据えた上で考えるべき。

● 極小規模の学校については、今後どのように協議していくのか。

● 十数年前に学園化構想を聞いたことがあるが、気づけばいつの間にか頓挫してどうなったのかも知らされることはなかった。

● 児童・生徒数がこのように減少している現状であるにも関わらず、学校を統合しないという方針は理解できない。

● 市内にある体育施設がもっと気軽に利用できるようにして欲しい（利用料がかなり高い施設がある）。

● 廃止となった学校施設、体育施設をどのように活用していくのか。

その他

● 高校生の不登校対策も考えて欲しい。

● 河川の堆積対策をもっと早く進めて欲しい（県に強く要望して欲しい）。

● 雲南市は合併して20年以上経過した。未だに旧町村ごとの施策が多い。必要なことでもあるが、一体感を持った施策で統一感を出し、雲南市の特徴を出し

てほしい。

● 今はとにかく人口減少時代。市として少子化を止める施策をどう考えているか。地域住民との意見交換の状況はどうしているか、どう反映する考えなのか。市役所の各部署で話し合われているのか。

● 人々が住みたいのは魅力ある地域（町）である。老若男女それぞれが仕事や地域行事、遊び、住みやすさが必要。

● 住み続ける人・そうでない人（地域との係わりを持たない）が居る。Uイーターン者も居られるが、住み続けられる地域が求められている。

● 雲南市が決して魅力的とは思わない。雑誌の評価する項目に合わせた政策を実施しているため評価は高い。しかし、本来のニーズに合ってはならず、実態として競争力はないと感じる。

● 限られた予算の中で、生活に直結するインフラ整備に優先して予算措置すべきである。

● 市長はしっかりと責任と覚悟を持つべき。なんでも地域におまかせではだめである。

● 議員の一般質問の内容について、もっと市の課題に直結するような質問をして欲しい。

地方財政の充実・強化を求める意見書(抄)

一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. 十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 令和9年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。
7. 会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、国の責任において必要な財源を補填すること。また、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。
11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
12. 自治体が行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月26日

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 デジタル大臣

請願・陳情の提出について

9月定例会の請願・陳情は9月2日(水)17時まで、議会事務局へ提出してください。

上記の受付期限を過ぎた請願・陳情は、12月定例会での審査となります。

		委員		副委員長		委員長	
原	佐藤	渡辺	廣野	石原	吾郷	原	多賀
祐二	隆司	重光	祐二	忍	希穂	良太	法華

議会広報広聴 特別委員会

編集後記

この議会だよりが皆さまのお手元に届く頃は、青空も広がる夏の訪れを感じる頃でしょう。令和3年には豪雨災害、昨年は酷暑による水不足に見舞われた夏でした。今年こそ穏やかな季節となることを願い、議会だよりを送ります。

今定例会でも、令和8年度補正予算をはじめ、市民生活や地域の将来に繋がる様々な議案について慎重に審議を重ねました。

今回の議会だよりでは、本会議での「討論」の項目を追加し掲載しております。本紙を通じて、市議会でのどのような議論が行われ、どのような判断がなされたのかを少しでも身近に感じていただければ幸いです。

厳しい暑さが続く時季となりますので、皆さまにおかれましては体調に十分ご留意いただき、健やかに過ごしてください。原 良太

